

議員全員協議会

日 時	令和3年12月15日（水） 開会中	8時54分 開会 11時57分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 11番 大井俊彦 12番 太田佳晴	
	13番 中野康子 14番 大石和央	
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平 書記 森田さおり	
説明員	教育文化部長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課総務係 総括主任	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さん、おはようございます。昨日までの一般質問、お疲れさまでした。そしてまた、今朝、寒い中でしたけれども、交通安全運動ありがとうございました。

皆さんお集まりですので、ただいまから全員協議会を開催させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

本日は、牧之原市の学校再編計画（案）について、説明がございますのでよろしくお願いいたします。

2 協議事項 （1） 牧之原市学校再編計画（案）について

○議長（植田博巳君）

早速ですけれども、協議事項に入りたいと思います。

牧之原市学校再編計画（案）についてを説明をお願いいたします。よろしくをお願いします。

準備ができたならよろしくお願いいたします。

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

それでは、教育文化部でございます。

学校再編計画の案、学校再編計画につきましても、今年度中に策定をするという目標で、これまで庁内で議論してきました。今年の3月に素案が提出され、その後、市としての再編計画として策定できるよう進めてまいったところでございます。

現在、再編計画の案ということで、まだ案の案に近いものかもしれませんが、案として、ご説明できるような形でまとまってきましたので、説明の機会を設けさせていただいたところでございます。

今後、この案については議論をして、市民説明会に12月のこれから、来週、予定をしております。また、様々なところで意見交換等をしまして、可能であれば、2月からパブコメに入りたいなというふうに考えております。そんな形で進めたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、内容については担当課長から説明をいたします。

○教育総務課長（水野敬子君）

よろしくお願い申し上げます。

資料の1に、今、部長が説明しましたとおり、計画案を作成させていただきました。これを基に資料2の概要版を作成しております。本日は資料2を使って皆様にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

資料2をご覧ください。「未来の子どもたちのための新しい学校づくり」と題しまして、計画案を策定いたしました。

次のページをご覧ください。再編計画につきましては、教育委員会では、まず、教育の中身を考え、平成29年から検討を始めました。

その際に、教育目標を、次代を切り拓く力、そしてクラス替えができる学校の規模、そして小中一貫教育をとということで、打ち出しをしました。

これを実現するために学校再編計画を策定することとしまして、令和元年、2年に諮問委員会から素案の答申をいただきました。

これを受け、市として令和3年度、今年度、検討しているわけですが、次のページをご覧ください。今年度、関係部署全体協議を年間を通して行い、そして、議員の皆様には、前期には、議会から文教厚生委員会でということでしたので、そちらで検討している状況の報告や素案の内容について、ご説明をさせていただきました。

また、市民意見交換会を6月から10月にかけて行い、本日、たたき台といいますか、計画案ができましたので、皆様にご説明をさせていただき、そして、来週の地域への説明会を開催したいと思っております。

次のページをご覧ください。今回の再編計画は、対象を市立小学校8校、そして中学校を2校としました。素案にありました学校区や学校の場所のエリア、スケジュール、これらハードのことに加え、今回の計画には、学校づくりに必要なソフト面を加えた新しい学校づくりの計画案とさせていただきます。

次のページをご覧ください。まず、学校区についてです。

次のページをご覧ください。新しい学校区は二つとしました。

榛原地域で一つ、川崎、細江、勝間田、坂部小学校と榛原中学校で榛原地域を一つに、そして、相良、菅山、萩間、地頭方小学校と相良中学校で相良地域を一つの学校区としました。

次のページをご覧ください。学校組合についてです。

地頭方小学校は、相良地域の新設する学校に通うことを前提に御前崎市と協議を進めることとしました。そして、牧之原小・中学校については、今回の再編の対象としないということにしました。というのも、下に理由を書かせていただいておりますけれども、現在、市では牧之原インター北側開発によりまして人口が増える可能性があり、現段階では判断できない。そして、菊川市を含めた地域住民との協議が必要であり、菊川市の学校の在り方についても方向性を合わせて協議をしたいとの理由から、今回は再編の対象とはしないという結論にいたしました。

次のページをご覧ください。これを踏まえ、学校区の全体図をこちらに表記させていただいております。

次のページをご覧ください。校種についてですが、義務教育学校としました。

次のページをご覧ください。新しい学校区は、義務教育学校を目指しております。

次のページをご覧ください。その義務教育学校とはということですがけれども、これは、これま

で打ち出しておりました小中一貫校の種類の一つでありまして、平成28年の学校教育法の改正で新しく設置ができた学校の種類であります。小学校の6年、中学校の3年ということではなく、1年から9年を一つとした学校でありまして、教える先生側も一つの組織となっているものであります。

次のページをご覧ください。一つの組織ですので、指示系統は一つになりまして、子供たちに同じ方針で9年間を系統的に連続的な学びをすることができます。6年、3年にとらわれず、成長過程に応じた節目をつくることができ、中1ギャップが少なくなるとも言われております。

次のページをご覧ください。また、特別な教育課程を学校判断でできるとしてしております。小学生に中学生の専科教育の先生が教えることができ、幅広い年代の交流ができるなどのメリットがあります。

本日、資料3に「義務教育学校はどんな学校？」というのと、既存の小学校、中学校と義務教育学校の違いを資料に整理してお配りさせていただきました。デメリットも含め記載してありますので、後ほど、ゆっくりご覧いただければと思います。

それでは、資料2の14ページをご覧ください。施設は一体型とします。というのも、小中一貫教育の効果は施設一体型が最も高いという国の調査結果があります。

次のページをご覧ください。このような学校でどんな子どもを育てたいかです。

次をご覧ください。近年の社会は激しく変化しております。

次をご覧ください。子供たちに育てたい力は、望ましい教育のあり方方針で定めたとおり、次代を切り拓く力としております。

これは、主体的に社会を生き抜く人間力、これに加え、新しい価値をつくる力としております。

次のページをご覧ください。その具体的な力ですけれども、左下にあります生きる力、心身のたくましさや自己肯定感、そして基礎的な学力、これに加え、対話や体験を通して行う他者を受け入れる、多様性を受け入れる力、そしてコミュニケーション能力、これら、広く世界を持つことで問題解決や課題解決力をつくり、そして新しいものを創り出す力を養う教育を目指しております。

次のページをご覧ください。これらを一言で表現しますと、踏み出す力としました。

次のページをご覧ください。このような力をつけるために実践する教育は、具体的にどんな取組、方策をしていったらいいのか、こちらを説明させていただきます。

21ページをご覧ください。たくさんの仲間や生徒と触れ合う環境をつくります。例えば、1学年3学級以上の規模でクラス替えができる。たくさんの中で育ち、学ぶ。これらを打ち出しております。

次のページをご覧ください。そして、自然豊かな牧之原市だからできるリアルな体験、例えば、お茶づくりや農作物の栽培などを体験する。そして、リモートの有効活用などに取り組みます。

次のページをご覧ください。また、学校の中だけではなく、外との学びと、ここでは表現してありますけれども、専門家や地域の人にも教えてもらう体制づくりを強化していきたいと思いま

す。地域社会の課題にも取り組み、より地域を誇りに思っ好きになる、そうした教育環境をつくりたいと考えております。

次のページをご覧ください。低学年は、1学級2人体制で指導を。そして、バイリンガル指導員を学校に常勤。バイリンガル指導員は、児童生徒の母国語と日本語を話せるものです。また、子供に読書を進める環境づくりや自主学習。先生のサポートとしまして、学校図書館司書を学校に常勤させる。

これらは、現在でも行っておりますが、さらにグレードアップして、常勤させるような体制づくりを行っていきたくと考えております。

次のページをご覧ください。心のサポートです。心的ストレス等に対応できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへ、専門家に相談しやすい体制をつくります。

次のページをご覧ください。特別支援教育の充実。現在の小学校、中学校でも情報共有をしておりますが、さらに9年間の切れ目ない支援ができる体制をつくりたいと考えます。

次のページをご覧ください。キャリア教育です。踏み出す力をつける。起郷家教育プログラムで、自分の将来を見通して、自ら動く子供を育てます。

知る・考える・話し合う・共に実行する・改善するを通して力をつけたいと思います。

次のページをご覧ください。ICT教育では、プログラミング的思考や情報活用する力を育成したいと思います。

ICT支援員を配置し、十分にICTを活用して、現在、子供たちが1人1台端末を使っておりますが、これを文房具として自由に学ぶための道具として使えるように、学習できる力を育てたいと考えております。

次のページをご覧ください。異文化を知る・外国語を話す機会です。

現在、小1から外国語活動を行っておりますが、異文化や外国語に興味を持つよう、さらに取組をするため、ICT活用をした海外とのコミュニケーションの機会や、ALTを学校に複数名常勤させるなどの取組を図りたいと考えております。

次のページをご覧ください。教科や授業の内容に合わせた少人数の指導。そして、学習進度や到達度に応じて学ぶことができる個に応じた指導。その子に合わせた学習の進め方や学びを指導し、楽しいと思う気持ちを大切にしたいと考えております。

次のページをご覧ください。防災訓練を実施し、登下校の地域での軒先運動で登下校の見守りや、大人が見守る環境をさらにグレードアップさせて、この地で生きる・みんなで見守る体制をつくっていきたくと考えております。

次のページをご覧ください。安全に通学できるように、徒歩の距離は2.5キロを基本としておりますけれども、細かい規定は、バス代の有償など、来年度から新しい学校ごとに協議していきたくと考えております。

そして、通学路の整備など、子供と保護者の負担を少なく、安全・安心な最適な手段を検討していきたくと考えております。

次の33ページをご覧ください。義務教育9年間の組織づくりですので、小・中の枠のない9年間の育ちと学びを考える組織づくりをしたいと思います。

小学校、中学校で、先生方が、それぞれの経験を生かしながら、全教員で9年間の育ちと学びを考える組織、運営を推進したいと思います。

先生方の業務の役割分担などをすることにより、子供に関わる時間の確保にもつなげていきたいと考えております。

ここまで、どんな学校にするのか、方策について、お話をさせていただいております。

中には、再編して人数が増えるから初めてできるということもありますけれども、義務教育だからできる、義務教育学校だからできるというものもあります。

よりよい教育環境のために早期に取り組むには、再編する前から取り組めるものについては早くから取り組んでいきたいと考えております。

次のページをご覧ください。施設についてです。どんな施設にするかについてです。

35ページをご覧ください。華美ではないものの、学校は子供たちの社会性や人間を育む場所でもあるため、快適な居住空間の整備が必要であると考えております。

次のページをご覧ください。インクルーシブな環境の整備も大切だと考えます。

バリアフリー化については、現在は入学状況に応じた整備をしておりますけれども、新しい学校においては、バリアフリー化を進めるとともに、特別支援、通級指導の環境整備にも大切に考えていきたいと思っております。

次のページをご覧ください。また、これらも現在も取り組んでおりますが、グレードアップで学校図書館の整備、そして、健やかで衛生的な環境。

次のページをご覧ください。また、様々な学校活動ができる空間をつくりたいと思います。

校内のどこでも日常的にICTが活用できるようなネットワーク環境、そして、活動に応じて自由に空間を選べるような工夫をしたいと思います。少人数の活動や個人活動、特別教室のゾーンなど、有効性の検証をしたいと考えております。

あらゆる空間が、学びの場、教室だけでなく、施設全体が空間の学びの場として、活動に応じて空間が得られるような工夫をしていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。もちろん、新しく施設を考えていきますので、設備や家具の工夫、教育環境の向上をしていきたいと考えます。

次のページをご覧ください。9年間の系統性、連続性のある教育活動を効果的に実現できる環境づくりをしていきたいと考えております。

ここですみません、上のポツの2行目の「い学年交流」とありますが、「い」が平仮名になっておりますけれども、漢字の「異」です。ことなる「異」です。すみません。

次のページをご覧ください。安全・安心の確保と防災機能の強化です。安全で安心な利用者全てに優しい施設にしたいと考えております。

次のページをご覧ください。脱炭素社会の実現として、地球温暖化防止対策を講じた施設を目

指していきたいと思ひます。

次のページをご覧ください。現在、コミュニティ・スクールを実施しておりますけれども、より活動しやすいコミュニティ・スペースをつくりたいと考えております。

多様な人が執務したりコミュニケーションが取れるようなスペースづくりをしたいと考えております。

次のページをご覧ください。また、小・中学校の段階を一つにした共同の職員室をつくり、教職員同士、多くの関係者と打合せができるような共有スペースをつくりたいと思ひます。

教職員もやりがいを持ち、生き生きと働くことができるような職場環境を目指したいと思ひます。

これら施設につきまして、子供たちにとって、学校全体を学びの場として捉えて、魅力ある教育環境をつくりたいと考えております。

次のページをご覧ください。次に、学校の場所についてです。学校の場所につきましては、津波浸水想定区域外に安全な学校施設をつくるため、校地を選定してまいります。

榛原地域については、榛原中学校からぐりんぱる周辺。相良地域については、相良総合センター「い〜ら」から相良総合グラウンド周辺。

次のページをご覧ください。選定に当たっては、エリアの候補地について選定できるようにしたいと考えております。

下のほうに、幾つか選定について選定要件を考えております。津波浸水想定区域外で災害に強い施設。そして、できるだけ多くの児童・生徒が徒歩や自転車で通うことができる。また、学校周辺の道路やインフラの状況を踏まえて、ほかの計画との融合性を図って校地を選定したいと思ひます。

これらの条件に合い、総事業費が抑えられる場所としたいと考えております。

次のページをご覧ください。開校時期については、令和12年度を目指したいと思ひます。

それでは、次の、今後の進め方についてです。

次の49ページをご覧ください。来週の市民意見交換会説明会以降の進め方を、こちらに書かせていただきました。皆様からいただいた意見を基に、さらに計画に盛り込み、計画案2としてパブリックコメントを一月、期間を設けたいと考えております。

それを受けて、今年度末に計画の策定をしたいと思ひます。

計画が策定できましたら、それ以降、基本構想の検討や跡地利用の検討、そして、現在の学校についての再編、新しい学校に行くまでの修繕計画も立てていきたいと考えております。

その後、設計・建設、開校準備などを終え、令和12年度の開校予定を目指しております。

次のページをご覧ください。こちらは仮のスケジュールであります。

基本計画におきまして、具体的に整備するものや配置、建設の手法などを踏まえて、必要に応じてスケジュールは変更したいと考えております。

今、開校のところをA校、B校がずらして表記しております。必ずしも2校同時に開校という

ことではなく、状況に応じて前倒しの検討もしていきたいと思います。

2校同時になった場合に、マンパワーや財政面などのこともありますので、これらも検討していきたいと思います。

次のページをご覧ください。どんな施設になるのか、配置はどうなるのかということは、学校施設の整備基本構想、計画の策定後に検討をしていきたいと考えております。この中には、保護者や教職員、地域の人の意見も反映したいと思っております。

次のページをご覧ください。通学方法についても、基本構想の中で考えたいと思っております。学校のルールや校歌などは、開校準備委員会で協議したいと思っております。

次のページをご覧ください。跡地利活用の検討についてです。

こちらにつきましても、計画策定後、令和4年、5年を想定しております。校舎などの老朽化の程度や市の全体の公共施設としてのバランス、そして、まちづくりの観点からも、新しい学校施設の検討とは別の委員会で立ち上げることになるかと思っております。財源や維持方法を含めて、効果的な利活用を検討していきます。

次のページをご覧ください。各種の計画により、建設候補地、そして再編後の学校施設の位置づけの変更、跡地の利活用、公共施設との連携、そして中長期的な財政計画、新しい学校の機能の検討など、これらは教育委員会だけではなく、横断的に市全体で検討し推進していきたいと考えております。

次のページからは、これまでの検討の内容やデータの的なものが入っておりますので、後ほど参考にしていただければと思います。

以上、すみません、簡単ですけれども説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

今、説明がございましたけれども、今回この全協の中でいろんな意見を出していただきたいなと思います。

今、大きく分けて学校と教育、小中一貫の教育の関係と、あと施設の関係と、これからのスケジュールの関係、大きく分けて三つ範囲があるのかなと思いますので、まず最初に、教育のほうの部分について、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

質問、意見がある方は挙手でお願いします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

教育のほうということで、教職員の件で少しお聞きしたいんですが、やはり小中一貫となると、どうしても周りはまだ義務教育といっても、6・3でやっている周りもあると思うんですけども、そこの辺の教職員の教育というか、牧之原市の一貫教育に対しての、知ってもらうために、そういう機会というのは、すぐにはこれもできないと思うものですから、その辺の進め方を少しお聞かせください。

○学校教育課長（杉田雅良君）

榛原地区で話をいたしますと、川根本町も義務教育学校を今は目指しております、令和5年、令和6年で2校の義務教育学校ができる計画を立てております。

本市につきましては、夏休みに各学校のほうに教育委員会のほうで回りまして、説明等をしております。

免許の関係があったりというような形で、やはり中学校の教員が小学校の免許をもっていないなどとか、小学校の教員が中学校の免許を持っていないというような形になりますと、例えば、教科担任制みたいな形で中学校の教科を持っている先生が、自分の教科を小学校で教えたりすることはできるんですが、小学校の担任になることはできないというようなこともあります。

その中で、大きな数の中で、うまく小学校高学年であるとかということに教科担任制等で専門の先生ができるだけ早い機会に指導できるような体制をつくっていききたいなというふうに思っております。

それこそ、今、小中連携の研究指定をやっておりますが、小学校の先生が中学校のことを知らない、中学校の先生が小学校のことをあまり理解していないというのは、子供の学びにとっては、いいことではないものですから、そこら辺のところを、再編に向けて、今研究をして、先生方にもそういう理解を得るような形で取り組んでいるところでございます。

よろしいでしょうか。

○議長（植田博巳君）

ほかに。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

今の質問に関連するんですけれども、この義務教育学校に入ってくる先生方というのは、いろいろ研修をやられていくと思うんですけれども、当然、学校の先生方は異動があるじゃないですか。そうなったときに異動で新しく来た先生方というのは、多分かなり戸惑うと思うんですけれども、それというのを、各エリアごとに学校の先生方の組合とか何かあると思うんですけれども、そういうところで研修とかはやられていくんですかね。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

小中一貫教育というのは、文科省も推進をしまして、今、各市町等も小中一貫教育ということについては、研修等を進めていたり、実際に取り組んだりしているようなところがあります。

ただ、本当に施設一体型の小中一貫校というのはないものですからね。ただ、そういう中で、自分も経験があるんですが、学校が離れていると、小中一貫教育というのは、やっぱりやりづらな部分があります。そういう部分で、施設一体型の学校ができるということで、当然、やはり戸惑い等はできますが、より自分たちがこれから取り組んでいきたいような教育がやりやすいよう

な学校になると、それは子供たちのためにもなると、そんなふうに私は考えておるんですが。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

先日、京都の義務教育学校を実践している校長先生に来ていただいて、少し研修をやらせていただきました。例えば、静岡県内ですと、義務教育学校をやっている学校は、現時点では1校しかございません。伊豆のほうに1校しかなくて、事例が非常に少ないです。

そういった新しい学校なんですけれども、京都でやられているということで、そういった疑問のところは少し確認をさせていただいたんですが、やはり、そういった特色ある学校、いろんなことがチャレンジできる学校ということで、例えば、他市の学校、先生方が、その学校で教えたいよというような学校をつくっていくことによって、非常に先生方も意欲的に、そこにチャレンジをしてくれるというようなこともあるということの中で、免許の問題であるとか、課題はあるんですけれども、課題よりもメリットのところ非常にらせるような学校をつくっていく。それは、本当に学校経営になりますので、そこは校長先生が、どうやってそこをつくり上げていくかということが課題というか重要であるというようなふうに聞いております。

なので、我々としては、こんなことができる、こんな特徴がある学校で、先生方も意欲的に子供たちに関わりたいというような学校をつくっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

そのお話ですと、例えばですけれども、最初の段階では、今言ったように免許が偏った先生が多いですけれども、何年かやっていくうちに、小学校と中学校の両方の免許を持った先生を優先的に異動させるとかという形になっていくんですかね。

それとも、そういうのは全く関係なく異動を考えるのか、初めてのことなので分かりませんが、意欲的にやりたいという先生方というのは、多分、両方取っていくとかというふうに今、捉えたんですけれども、どうですかね。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

教職員は県費負担の教職員になるものですから、今現在も教育学部を卒業して、小学校、中学校、両方の免許を持っておられる先生方もたくさんいますが、専門大学等を出られて、中学校の免許しかない先生等もたくさんいます。

小中の免許を持っていないければ義務教育学校には来れないということではなくて、中学校の免許を持っていて、上の学年、7年生、8年生、9年生あるいは5年生、6年生の自分の教科を教

えるとかいうような形をうまく融合をしていくような形になるのかなというふうに思っています。

義務教育学校の法の整備ができたのは平成28年で、免許法等も、これからもしかしたら変わっていくかなというようにも考えられるというか、文科省のほうでも検討しているようですので、そこら辺のところの動向をしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

別の資料3を用意させていただいておりますけれども、その2ページ目に、既存の小・中学校と義務教育学校の違いという資料を用意させていただいております。

A4の縦のものになっていて、左側が既存の小・中学校、右側が義務教育学校（小中一貫校）ということで、ここに「子ども」と「教員」というところのメリットデメリットを分けて書かせていただいておりますけれども、教員については、課題もあるんですけれども、やはり、子どものところのメリットが非常に大きいと。やはり子供を中心に考えて、子供たちにこれだけのメリットがあるということであれば、やはりそれはそういった方向でしていきたいということ。

それから、やはり小中一貫校から、そこからまたさらに義務教育学校に変えるというような二段階を置く方法というのは、非常にそこに係るマンパワーであるとか様々な課題というのは多いので、まず、新しい学校をつくるのであれば、この義務教育学校にしていくことが最善ではないかというようなことで判断しています。

子供を中心とした考え方と、そういうことをやはり義務教育学校というのを、選択肢としては非常にあるのではないかというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

今言ったように、静岡県内でもほとんど事例がないということになりますので、保護者の方はもちろんそうですけれども、先生方もかなり戸惑うと思うので、その辺のところは、しっかりと準備をして取り組んでいていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

ほかに。

松下議員。

○7番（松下定弘君）

菊川の学区を今のところ考えていないということでお聞きしたんですけど、今後において再編するよということもあり得るのかという点と、外した理由をもう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まず最初に、外したといいますか、今回、再編の対象としなかった理由として、資料の7ページに、先ほど少し説明をいたしました、学校組合についてというタイトルのところでございますけれども、まずは、高台開発を今、市として牧之原第一ではインター北側開発ということで昨日も一般質問が出ておりましたけれども、そういった中で、市の施策として人口政策は活力ある拠点、そういったことを目的として行っています。

こちらの開発については、現在、取り組んでおりますけれども、令和6年、7年度以降にそれが実現できるのではないかとということで、そこはそういった目標で行っています。

そういった中で、住宅地もつくります、あるいはそういった環境がよくなることによる人口増が本当に実現できるのかというような、どの程度できるのかというところが、現段階では、なかなか判断がしきれないということで、まず一つはそこにあります。

それから、学校組合でございますので、菊川市との学校組合でございますので、菊川市の住民というかお子様も通われております。菊川市での説明会もやっておりますけれども、やはり、そこで、例えば、その菊川市の子も、相良地区の学校なり榛原地区の学校なりに行くことに対しての不安であるとか将来の見込みというのが、非常に不安であるというようなご意見を聞いております。そういったところも含めて、ある程度、整理をしていかないといけないと。

それから、大きなところでは、菊川市の全体の学校の在り方、これがまだ議論がされていないところでございます。聞くところによると、令和5年度くらいから、菊川市の学校の在り方、教育の在り方について検討を始めるということでありますので、やはり、その辺の菊川市がどういった方向でこの学校をしていくかというところが、まだ出ていない中で、牧菊の学校組合だけを先行して再編をしていくというのが、なかなか菊川市としても整理ができないというようなことで、この前の協議の中で出てきております。

そういったことを、全体を含めると、現時点で、牧之原市だけの意向の中で、やはりこれは進められないということで、一旦、今回の再編の対象としてはしないと。

今後についてでございますけれども、菊川市の意向もでございますけれども、相良地区への学校、あるいは榛原地区への学校、あるいは分散して行くのか。あるいは学校組合を、例えばの話ですけれども、解散をして牧之原市に委託という形での運営とか、様々な考え方があります。それは、どの時点で出るかと、分かりませんが、そういったことは可能というか、加わることは可能ではないかなというふうには思います。

いずれにしても、人口、子供たちが今後どうなっていくのかということについては、不明な部分がございますので、現在としては再編対象としないということで、一旦整理をさせていただいたということになります。

以上です。

○議長（植田博巳君）

松下議員。

○7番（松下定弘君）

ありがとうございます。そうしたら、布引原というところが、ちょうど菊川と牧之原との境界線で、子供たちがいつも道路を隔てて地域が変わるというような状況の中で、今、お話の中では、まだ検討の余地であるということをお聞きしたので、なかなかこっちに行きたいなというふうな魅力あるものにすれば、受け入れることも検討しているということで、また、菊川市のほうの再編というのは、まだ話に入っていないというような、言い方は悪いんですけども、あまりこちら側との進め方がついて来れていないような感じがしますので、一応、柔軟な対応を今後とも考えておいていただければと思います、子供たちのためにも。お願いします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

例えば、地域の方の声がある程度まとまってくるといいますか、整理がされてきて、そういった要望等が出てきたときには、もちろん柔軟に考えなければならないと思いますし、まだ議論は深まってはいませんけれども、例えば、学区の自由化といいますか、この学校については学区をある程度広げたというか自由にさせるとか、そういったことも手法といいますか制度的にはいろいろなものがございます。

そこは、やはり住民の方、市民の方の意見というか、この学校組合の学区の方のご意見をいろいろ聞きながら、今後、協議をしていかなければならないかと思います。

そこまでの議論といいますか、そこまでの協議が、現時点ではまだ定まっていないということの中で、今回については、一旦、再編の対象としてはしないということの判断でございます。

○議長（植田博巳君）

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

今、小中一貫というものは、ほとんどなくて、私学、私のほうの私学などは中高一貫という学校がすごく普通には多いと思うんですけども、小中一貫になった場合に、9年間の学習内容というものが、例えば、小学校だけで、次は中学は別のところの中高一貫に行きたいよという子がいた場合に、そういうところでの学習内容の進み方とかのところの課題とか、あとは逆に、小学校はほかに行っていたんだけど、中学校からそこの中学校に入りたいよという子が入ってきたときに、小中一貫の内容が、例えば、中高一貫というのだと、大学進学に向けて中高で、高校2年生までに高校3年生までの学習を終わらせて、あとの1年間、大学進学に向けてという中高一貫が多いと思うんですけども、そういった対応で、小中一貫で義務教育なのでスピードはそんなに速くはやらないとは思うんですけども、そういった、例えば、中学に途中から入ってきても、小中一貫の学習内容について行けるのかとか、そういうところも課題があると思うんですけども、その点は、いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

先ほど部長もおっしゃいましたが、京都の小中義務教育学校の校長先生にもお話を聞きましたが、やはり、牧之原市につきましても非常に転出入も多い地区でございます。中学校の学習を前倒しをして小学校で教える等ということは、今現在、考えておりません。

どこの中学校に転出しても、どこから牧之原市のほうに入ってきて、各学年の学習指導要領の学習を行うというような形で考えております。

○議長（植田博巳君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

教育のことで、ちょっと質問させていただきます。

ちょっとこの資料を見ますと、本当に体験型の教育、そしてICTを使った教育、キャリア教育、すごい真新しいいいものなんだというのをすごく感じるころなんですけれど、これをもうそのまま使うと、子供たちにボリュームがあり過ぎて戸惑うところも出てくるんじゃないかなと思ひまして、そういうところの整合性とか、そういうのを考えながら、今後、進めていくのかどうかというのを聞きたいということと。

あと、30年が開校の既存の生徒たち、そこら辺の、その次の年はもう高校生だよという子とか、そういう既存の生徒たちの対応とか、そういうのをちょっとお聞かせください。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

キャリア教育を軸とした小中一貫教育を進めていくというような形で、ICT教育ももちろん進めていくんですが、まずは、キャリア教育とICT教育は全然別のものであるということではなくて、ICT教育を使ってキャリア教育も行うというような、先日、参観をしていただきましたアースランチフェスティバル、あるいはアースランチの取組につきましても、各校をICTでつないだりとか、東京の専門家をつないでいるとかというような形の中で、現在も取り組んでいます。

キャリア教育は生き方教育というような形で、各教科の中でも学んでいることですから、それで、いっぱいいっぱいになってしまうということではないかなというふうに思っています。

本当に次代を切り拓く力ということと、昨日の市長の答弁の中にもありましたが、本当に牧之原が好きになる、牧之原を誇りに思うというような子供たちをつくっていききたいなというふうに考えております。

牧之原の将来を担ったりとか、あるいは世界で羽ばたく若者たちもふるさとを忘れない、というような子供たちをつくっていくためには、やはり地域と密着した体験活動というところで、ふるさとへの思いというのは強まるのではないかなと、それがまたキャリア教育にもつながって

いくし、そういうところで新しい何かを生み出す力等も身につけさせたいなというふうに思っています。

2030年までの今の子供たちのことなんですが、自分が一つ思っているのは、今を整えてから未来を拓くという、今の生活を大事にすることが未来へつながっていくというような形で捉えております。

今学んでいる子供たちも、本当に次代を切り拓く力が身につくような形で、今、各学校、取り組んでいるような形になります。

2030年ではなくて、私、学校教育課長としては、今の学校とか今の子供たちをきちんと整える、今いい教育をすることが、2030年につながっていくというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

ありがとうございます。

本当にいい、ちょっと安心したところでありますが、本当に伸び伸びとした子供たちの成長を自分も願っていますので、一つ、そういう方向性でよろしくお願いいたします。

あともう1点だけ。ちなみに、30年の開校まで持っている、描いている中で、日本だけでなく、他の外国の学校とか、他のどこかモデル校とか、そういうのを参考にしているというところは、あるんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

義務教育学校自体が県内には1校しかないということの中で、これまでも、小中一貫校であるとか、義務教育学校を幾つか視察してきました。そういう中で感じる事とか、良い面悪い面というのは当然あります。これ以降も、学校の先生方も含めて、全国の先進的に取り組んでいる義務教育学校等を視察とか、校長先生とか教育委員会の方を招いたりしながら研究していきたいなというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

義務教育学校については、全国にはあります。静岡県は1校で、それは、小学校、中学校を統合した形の小さな学校です。1クラス10人ぐらいな、そういう学校で、大変申し訳ないのですが、参考にはならないと。

牧之原市としては、やはり、まずはこういう教育をさせたいと。その実現のためには、こういった学校が必要だということの中で、牧之原市の学校の全体をそういった教育をさせたいというようなことの目標を持っています。

そういった意味では、非常に新しく創り出す部分というのも多いのかなと思います。

そこには、急に、2030年にいきなりそれができるかという、できないことでありますので、昨年、既にモデル校を設定しまして、小中一貫教育の実践ということを少しやり始めています。

今年は榛原中学校区、来年からは相良中学校区もモデル校として小中一貫教育の取組というのを既に始めています。始めることになっています。

そういったことの中で、どんなことができるかとか、あるいは、ここに書かれている中で、既にできること、あるいは少し取組ができることについては、もう始めていって、そして、あまりそこに急激な変化がないというか、うまくソフトランディングできるような、そういうことの配慮はしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

スムーズな移行というか、子供たちが戸惑わないような形で、当然、子供たちと、また保護者様、そういう方たちも安心してスムーズに転校というか、転校と言うんですかね、移行できるような形でよろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

13ページのところに、学校本来の特色ある教育ができるということで、うたっていただいていますけれども、その内容のところ、15ページ以降のところを見ていくと、なかなかグレードアップという内容しかなくて、特色のある教育というのがあまり網羅されていないんじゃないかなと。まだまだ素案の状況なので、これからその辺がブラッシュアップされると思っはいますが、その辺の新しい案があるのかどうかということが1点と。

もう1点は、小中一貫校にした場合、小学校から中学卒業までずっと同じ顔ぶれで過ごすという形になると思います。例えば、牧之原の小学校、中学校の場合は、小中一貫校ではありませんけれども、小学校から中学校まで同じ顔ぶれでいっていると思うんですが、そのところでのコミュニケーション力、この中にコミュニケーション力をつけるという部分もありますが、例えば、違う小学校から一つの中学へ来たときに、つけられるコミュニケーション力というものも非常に大切なんじゃないかなというふうに私は思っています。そういった部分のメリットデメリットというところも一つ考えていただく必要があるのではなかろうかなというふうに思っていますので、もし、今、その辺のお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まず、この13ページのところに書いてある学校判断で特色ある教育ができるという部分については、こちらは、例えば今、相良小学校だと、ふるさと科というのをやっておりますけれども、これは文科省の許可を得ないとできないということで、かなりハードルが高いと。こういったものについて、義務教育学校になると、学校の判断でできるというようなことがメリットがございます。牧之原市に合った、あるいは牧之原市の子供たちに合った、あるいは牧之原市の教育方針に合った学科、例えば、仮に市民科とかコミュニケーション科という例を出してありますけれども、例えばこういったものが可能になります。

現在、それでは、どんなものを考えているかということでございますけれども、こちらについては、来年度以降、学校ごとの基本構想をつくります。その中で、学校ごとの特色をどういった特色を出していくかという、当然、議論も始まりますので、相談の中で、例えば、こんなことができるのではないか、こういうことをやってみたいなとか、そういったことを先生方であるとか、保護者であるとか、様々な意見を聞きながら考えていきたいなということで、すみません、現時点でこういったものをつくるというものはありません。

今回、学校再編計画については、再編をするという決定をしたいということが主でございますので、一つはそういったことで、現時点ではないということで、ご理解をお願いします。

それから、同じ顔ぶれというのが、1年生から、例えば9年生まで同じ顔ぶれ、確かにそうなります。ただ、規模的には、現在ある小規模校の単学級とは違って、クラス替えが当然できるようなクラスを最低でも3クラスは設置をするというようなことの中で、そういったところで、これまで一緒に学んできた子供とは違うクラスの子と、またいろんな触れ合って考え方を知ってというようなことは可能になります。

それから、当然、違う学校から中学になると、他校の子と一緒に中学校については、今、一緒に学ぶということで、やはり、そこでしっかり対応ができることによってコミュニケーション能力は確かに高まるということもありますけれども、逆に、今それが負担となっている部分が、そういった生徒さんもいらっしゃいますので、そこは解消をしなければならないとは思っています。

それは、この小中一貫校、義務教育学校にすることによって、いわゆる中1ギャップというようなところの解消につながるということで、メリットデメリットあるかと思いますが、メリットがあるというふうな判断をしております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

今までにない試みだと思しますので、いろんな皆さんの意見を、また聞いていただいて、来週からも意見交換会があるようなので、その部分のところで、特に保護者さんの意見というのは、かなり重要になってくると思しますので、そこでのところで、学校をつくるということも含めて、教育の内容の意見も集約できるように動いていただけると大変ありがたいなと思っております。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

今後、小中一貫校というのは、多くなってくると思っております。なので、小中一貫校をつくったからといって、それだけで差別化が図れるとは、私はあまり思っておりません。ですので、先ほど、名波議員も言っていたような、特色のあるという教育が最も重要になってくると思うんですけれども、それをつくるのは、先ほど、学校施設基本構想の基本計画の中でつくっていくというお話だったんですけれども、この中のこの人たち、この基本構想をつくる方々というのは、どういう方々で構成されているのかをお聞きしたいです。

○議長（植田博巳君）

教育総務課長。

○教育総務課長（水野敬子君）

基本構想では、学校の保護者の皆様や、また教職員の皆様、そして地域の方々のご意見、そして専門家の皆様の意見などもお聞きしながら基本構想の中に反映していきたいと考えております。

ですので、特色ある教育の中でも、保護者が求めるもの、そして、教職員がこんな教育をしたいものなども取り入れてやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

となってきましたと、中の保護者の方々というのと、あと職員というのも、とても大切な要素の一つだと思っておりますが、昨日、私がお話ししたとおり、人口を増加させるという観点でいくと、外の方からの魅力というのもとても重要な要素となってくると思います。

というところの意見を、どのように、ここに取り入れていくかというのは、とても重要だと思っていて、そういった組織は今、牧之原市にはないということなので、その中でも、一番やっている方、移住定住を促進している方と違っていらっしゃると思うんですけれども、そういった方は、牧之原の魅力を外に伝えるということをお仕事にしているはずだと思うので、そういった方の知識もここに入れたほうが、外の人へ伝えるというときにいいものを伝えないといけないという観点があると思うので、そういった観点を、そういった人を入れるというだけじゃないと思うんですけれども、やはり外から魅力的な教育という観点もすごい重要だと思うので、この基本構想とかを考えていく際には、そういった方も入れていただけるといいなと思います。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

ありがとうございます。

そういったことも非常に重要かと思えますけれども、あくまでも教育委員会としては、これまで議論してきた牧之原市の教育の在り方、この実現のために学校再編をするということでございます。

それが、しっかりした機能をして、確かな、この教育はすばらしいなというような、呼ばれるような教育を実現することによって、こういった学校があるのであれば、ここでの教育を受けさせたいということが、先ほど石山議員が言われている人口増であるとか、あるいは、そういった定住であるとか、そういったところにつながってくるのかなというふうに考えます。

外から見て、どういった教育が必要かという視点も一方で必要かと思えますが、まずは市民、牧之原市の子供たちにどんな教育を実現させていくか、そこは優先順位としてはそちらのほうが上なのかなというふうには考えます。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

もちろん優先順位は市民の方々とかというのが高いと思います。

ただ、その中に1人くらいはそういった意見を伝える方とかを入れていただいたほうがいいんじゃないかという、そういった意見でございます。よろしくお願いします。

あと、もう1点なんですけれども、すみません、今、教育についてですよ。

外国人の方々のところであったと思うんですけれども、異文化を知る、外国語を話す機会というところなんですけれども、外にいる外国とのICTを使った海外とのコミュニケーションとか、いろいろあると思うんですけれども、せっかく牧之原には外国人の方がたくさんいらっしゃるというのは、とても大きな、他のまちではないことだと思うので、そういった中の外国人の方々というのをを使った異文化交流みたいなものも、一つ視野に入れていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

確かに、ICTを使ったことの、海外との、例えば交流とかと、これは今でもできますので、こういったことは積極的に取り組んでいきたいなと思っておりますし、現在も、例えばイングリッシュキャンプをやっておりますけれども、矢崎さんであるとか、そういった従業員さんと子供たちが交流をして、英語での様々な外国の生活を知るのであるとか、そういったことも取り組んでおります。

外部の講師というか、外部の方と触れ合うことによって外国人への理解であるとか多様性とか、そういったものも知る機会になりますので、そういったものはやっていきたいなと思います。

空港もございますので、空港に来る外国人の方に、牧之原市の紹介をするような、というよう

な、そういった企画といたしますか、そういったことも体験として実際にやっておりますので、さらにどんなことができるかというところも含めて、これはやっていきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

せっかくここに住んでいる外国人の方がいて、子供たちも、日本語教育とかも含めて、マイノリティーの方々を助けるとともに、その方々を使って、日本の方々も、より多文化共生とかという、よりプラスアルファいいことが起こり得ることは、設計次第ではできると思うので、そういった方々をしっかりと使って、マイノリティーとの関わりみたいなのところも使えると思うので、せっかくのいいところだと思うので、そういったのも設計の中に入れていただけたらうれしいです。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

7ページか。先ほど来、出ている学校組合について、少しお尋ねします。

牧之原小中については、牧之原市が管理者ということもあるし、先ほど説明したような理由で、そんなに大きな問題は生じないと思うんですけども、地頭方のほうですけども、御前崎中学校、これについては管理者が御前崎市だということで、そんな簡単にはいかないと思うんです。

それで、ここに書いてある相良地域の新設する学校に通うことを前提にという、「前提に」というのが少し引っかかるんですけども、本来であれば、もう既に、こういった計画ができる段階において確定的なものが出ているはずなんですけれども、まだ前提ということは、いろんな、まだこれから選択肢が生まれるのかなという、そういうふうに思うんですけども、現状、御前崎市との協議というの、この問題についてはどのようになっているか、現状をちょっと教えてください。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

御前崎市さんについては、策定委員会をやっているときから、毎回、傍聴に来ていただいて、牧之原市の素案が出るまでの経緯、議論は全て聞いて理解をしてくれています。

実際にこういった形で、今、素案自体が地頭方小学校については、相良地区の学校に通うというような素案の案も承知をしておりますので、御前崎市さんと協議をしておりますけれども、御前崎市さんでは、今年、御前崎市の学校の再編の在り方の検討を既に始めてくれております。そこは、牧之原市の意向といたしますか、この素案の内容も含めて、最終的には整理をしていただけ

るというようなことの方向性といいますか、そこについては理解をさせていただいておりますので、牧之原市が再編計画を今回、例えば決定をして、こういった表現のものの再編計画ができれば、御前崎市としては、それを牧之原市の意向を踏まえた中で、では、御前崎市としてどうするかという判断を、今後していただけたらと思います。そこは、御前崎市担当レベル、市長さんも含めて協議、話はしておりますけれども、今のところ、この学校、例えば、御前崎の学校組合については、どういった整理をしていくかとか、どういった、いつ時期にどこで最終的な決定をして、どの時点で、決定はしていないですが、例えば解散をするのか、あるいは、それまでに至る財産処分はどうするのかというところのお話はしていきましょうというところまでは、既にしています。なので、こういった書き方をして、前提でということ、こう書いたということは、それを前提で御前崎市さんについても議論をお願いしますという意味合いも含めて、前提でという書き方をしております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、基本的な合意形成はできているということでもいいわけですね。牧之原市とすると、牧之原市のこうして進めようとしていることについては、ある程度、御前崎市さんのほうでは、合意してくれるということで、当たりは持っているわけですね。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

今月、組合議会の方にも、また、ご説明をする機会がございますけれども、そこは、御前崎市の教育委員会というか、学校組合の教育委員会としては、理解をさせていただいているという認識ではおります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。私は地頭方ではないものですから、そんなに地元の皆さんの声は聞いていないですけれども、御前崎市のほうと、ちょっと聞いたところだと、我々が牧之原市のほうから聞いている話と少し温度差があるような気がしたものですから、ちょっと確認したんですけれども、ぜひとも、しっかりそこは協議を進めていってほしいと思います。

それともう1点ですけれども、今回、こういったことで、とても大きな学校再編自体が計画だし大変なことだとは思いますが、それで、新しい学校については、すばらしい学校になると思います。

ただ、その中で、教育に携わる、やはり先生方が、これ一番やはり大事なことで、今回のこの再編計画を進めるに当たって、先生方のモチベーションというのが一番ポイントになってくると

思うんです。より先生方がしっかり働ける学校であるか、そういったことで考えると、この再編計画を進めるに当たって、先生方の合意形成というのは、どのような形で図られてきているのか、また、これから具体的にになったときに、先生方はその辺をどのように考えて進めていくか、そこを少し、課長のほうからお話を聞きたいと思います。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

先ほども話をしましたが、小中一貫校をつくるということについては、素案を基にしながら、そういうものを目指しているということについては、説明を夏休み以降にしております。

そのところで、意見等もいただいております。やはり、議員がおっしゃるように、不安を持っていたり、新しいことへの不安というのは、当然あるわけなんですけど、そこら辺を解消するように小中連携教育であるとか、そういうような形で牧小・中から始まって、榛原中学校区、相良中学校区というような形で、2年連続で1年飛ばしで行っているような形になります。

キャリア教育も含めて、夏にい～らに市内の教職員全部を集めて研修会をやる予定でございました。本年度、コロナで中止になってしまったんですが、その代わりに、また担当者等を集めたりして話をしています。

今回の義務教育学校を目指していくということについては、今週末に行われる市の校長会で、また教育長のほうから、目指していくというような形で、資料等を準備しまして、教育長のほうから話をさせていただきます。

その後、校長先生から校内の先生方に伝えていただいて、また、意見とか質問とか、そういうものを、また集めて、また返していくというような形で市民の皆さんと同じように、それ以上に丁寧に行っていきたいと考えております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

策定委員会の中でも、学校の校長先生も入って、当然、進めてきたものですから、基本的には合意形成はできているということが前提だと思うんですけども、例えば、学区が二つになって、大型の小中一貫校ができると、例えば、校長先生も、今までは各小学校におられたのが、1人ずつでよくなる、そうするとやはり当然そういったポストも大きく減るということで、我々には分からない、やはり先生方の仕事に対するモチベーションというのも影響があるのではないかなと思うものですから、ぜひとも、そこは教育委員会のほうから、トップダウンで降ろされたから進めるのではなくて、先生方が本当に理解する中で、ぜひとも進めていってほしいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

ありがとうございます。

議員がおっしゃるとおり、本当に教職員のほうは不安をたくさん抱えております。本当に子供たちにとって何が必要かというところが、やはり私たち教員も一番に考えるところですから、教員にとって義務教育学校が一番ふさわしい教育環境だというようなところを丁寧に理解をしていただけるように説明であるとか意見を聞いたりというような形は、これからも、これまで以上に続けてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

今回の義務教育学校ということで、平成28年の学校教育法の改正ということですが、設置ができるという、設置をするのではなくてできるという選択肢が増えたわけですよ。牧之原市の場合は、その選択肢を選んだということだと思えるんですけども、その中で、長い学校教育の歴史の中で、6・3制という長い制度がかなり浸透しきっている中で、こういう選択をしたわけですが、今までは、各子供たちは6年間での目標というか、そうしたものを立てて、いろんな生活をしてきたと。中学校3年間にしても、次のステップへ進むためのいろんな、中学生にとっては特に義務教育が終わると、次のステップという、社会なり大学なりという新たなステージへ進むことになるものですから、それこそ、その3年間の目標をかなり強い目標を立てて生活をしてきたと思うんです。

6年間の区切り、3年間の区切りという目標を立ててきた中で、今回は義務教育学校が9年間という長いスパンになるわけですよ。そうすると、今までは6年の節目、3年の節目という節目節目があったわけですが、それが9年間という長い節目となりますと、その意識というか、その辺を子供たちも変えていかないと、なかなかそれに、この9年間という長いスパンに対応することが難しくなってくると思うんです、今までの意識だと。だから、その辺の意識改革について、子供たちにどのような形で意識改革をするようにという、教育というか指導をどのようにしていくのか、その辺はどう考えておられますか。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

先進校等の事例等を見まして、いろいろな学校があります。9年間をこれまでどおりに6・3とステージを二つに分けている学校もありますし、例えば4・3・2と分けている学校であるとか、5・4というような形で分けている学校とか、様々なステージを、9年間はもちろん一つなんですけれども、やっぱりおっしゃるとおり区切りというようなところを幾つか区切っていくというような形になるかなというふうに思いますが、今後の基本構想等でその辺のところについ

ても十分に検討して、どのような形で開校したら、一番、子供たちも先生方もスムーズに行くかなということは十分研究して検討してまいりたいと思います。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

6・3制というのが、何十年という歴史といいますか、そういったことで、それは間違いないんですが、やはり、例えば、子供たちの心身、体の成長であるとか精神的なものの成長というのが、やはり2年ぐらいですかね、早い段階ですごい成長段階が起きているという中で、今のこの6・3制というのが今の時代に合っているのかという議論が国のほうでもされています。

そういった意味では、例えば、区切りを5年生ぐらいで区切る、一旦区切ってというようなことであるとか、4年・5年で、従来でいう6年生ぐらいの意識というのは既にできていたりするので、そういったことも含めて、今の6・3制が、いい部分もありますけれども、弊害という部分もあるということもあります。

6年生でリーダーとして小学校は卒業で、新しい中学に行くと、今度は一番下の学年になってしまうので、そこまでせっかくリーダーとして盛り上げてきたのが、一旦途切れてしまうみたいな、そういったところの一つの中1ギャップにあるんですけれども、例えば、それがうまく継続していくようなことをできるような仕組、あるいは行事であるとか、そういった活躍の場とかというのは、一つの学校にすることによって、うまく次にいく意欲であるとか気持ちを持たせるということは、この9年制にすることによって逆に可能であるというようなこともございます。

様々なメリットデメリットって大なり小なりあるんですけれども、そこは議員が心配するようなことにならないように、カリキュラムなり行事であるとか一つの区切りというのをつくっていく、それは、今後、学校再編の開校するまでにはしっかり議論をして整えていきたいなというふうに考えています。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

この義務教育学校9年間の一貫ということで、メリットはこの資料の中にたくさん書いてありますので分かりますけれども、やっぱり子供たちの意識というか、その辺も大事にしてあげたいと、あくまでも主役は子供たちであるというふうに思います。

それと合わせて、教える側の先生も、そういう意味では、先生側の意識もそういう意味での9年間という長いスパンになるものですから、その辺の意識も考えていただきたいというふうに思います。

施設だけは、ちゃんと同じものができても、やっぱり中身だと思いますので、その辺の意識的な問題も、ぜひ丁寧に指導して行ってあげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

皆さんから、今、いろいろお聞きしている中でございましたけれども、友好姉妹都市をやっている青森県の三戸町は小中一貫教育を、職員を国の文科省へ派遣してやっております。

それで、一番の利点は中1ギャップがなくなって不登校児が本当になくなったということも聞いています。そういったメリットなんかたくさんあるものですから、あまり小中一貫教育のところが少ないと言われているけれども、友好姉妹都市でいろんな情報は取れると思うので、いろんなところを、ぜひ聞いていただいて、国のほうへ派遣した職員は、かなりいろんなことを学んでいらして知識もたくさんございました。だからそういった意味で、ぜひ、お聞きしたりすることがあってもよろしいかなというふうに思いました。

それで、すみませんね、小さいことで申し訳ないんですけども、バイリンガル指導員も学校に常勤する。それからALTも常勤すると。ALTは、今のところ、各学校、週に一、二回とかというようなことだけれども、子供たちが小中一貫教育になって、いろんなことを学ぶ中で、常勤していただけるというのは、すごく、異文化を学ぶには本当にいいことなんですけれども、バイリンガルの場合は、ポルトガル語と日本語のあれですよ。そうすると、そういう方が常勤に先生を置くほど子供たちってたくさんいらっしゃるのかしら。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

市の会計年度職員で、バイリンガル相談員を外国人の多い学校に、今、配置をしております。それと、県の外国人の多い学校等で、日本語指導の先生ということで、通常の学級数プラス加配というような形で、現在、日本語指導の先生が相良小学校、それから細江小学校、榛原中学校に加配で加えて1人プラスアルファでついております。

取り出し授業で日本語を教えたりというようなこともあります。やはり、本年度で外国籍の子供たちが小学校、中学校で約118名います。今言ったような学校が非常に多い学校ですから、やはり、バイリンガル相談員につきましても、子供は日本語を話すことができても、保護者がしゃべれなかったときに面談等の通訳に入っていたりとか、学校から出す文書等を翻訳していただいたりというような形で、やはり本当にニーズは高いかなというふうに思いますので、できれば、そういうような形で常駐していただけると、そういうことにも対応できるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

補足ですけれども、今現在、人数が限られているので、各学校に2時間とか3時間行って、次の学校に、あるいは用事のある学校に派遣をしてとかというような形で、常時いない形でありますので、やはり、そうすると、その学校にいる外国籍の子については、例えば何かあったときにお伝えすることができないようなことも起こったりします。それが一つの学校になることによって、分散していた学校から一つの学校にいるので、1人なり2人という形がバイリンガルなりが常にいるということは、非常に外国籍の子についても安心であるし、先生についても、何か事があったときに、例えば、病気であった、救急車で運ばれたというようなときに、ついて行ったりとか様々なことが、常勤になることによってプラスになるのかなということで、今まで分散していたのを一つのところに集中させることによって、それが可能になるということで、常勤というような表現を書かせていただきました。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ、言葉が分からなければ学習意欲だって湧いてこないのは当然だし、いろんな知識を得たくても言葉が分からなければ、本当にそれは大変なことですので、大変いいことだなというふうに思いました。バイリンガル指導員を学校に常勤ということは大事だなというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

先ほど、大井議員の質問に少し関連をするとは思いますが、33ページのところで、義務教育9年間の組織づくりという部分であります。

そこでの、教員が働きやすく、子どもを指導しやすくということが書いてあって、その、小・中の枠でない9年間の育ちと学びを考える組織づくりということでありまして、その辺の考え方みたいな、その組織のイメージみたいなものをどう考えればいいのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

例えば、義務教育学校ではなくて、小中一貫校、同じ敷地内であったとしても、やはり小学校の職員室、中学校の職員室、それからそれぞれに校長がいてという形で、やはりそのこのところの意識というのがどうしても分かれてしまうというのがあります。

それが一つの職員室の中に先生方が一つにいて、いつでも情報交換なりアドバイスなりというのができていたりというのは大きいかなとは思いますが。

それから、子供を指導しやすくということが、そのこの区切りがないので、中学校の先生も小学校5年、6年の子供を見ている、同じ学校の中にいるということで、非常に引継ぎ的なもの、

例えば、細江小学校から榛原中学校に行くときには、全く別の組織であるので、引継ぎはするんですけども、やはり、しっかりとした、特に課題のある子であるとか、そういったところが難しい。それもしっかりとってはいるんですけども、そういったところで問題が起きることがございますので、やはり、それは一つの学校の中において、うまく、常に全員で見ているみたいなイメージの中では、子供は非常に指導しやすいし対応もしやすい、教員としても負担は減るのかなというところはあるかと思えます。

○議長（植田博巳君）

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

そうしますと、先ほど課長が少し説明した部分だったというふうに分かりました。

ここでの論点ではないのかもしれませんが、地域の関わり方の考え方というのは、ある程度、イメージとしては中学校みたいなものをイメージしておけばいいのでしょうか。

例えばPTAだとか地元の区の関係とか、例えば、今朝で言えば、交通安全の部分でのサポートであるとか、そういったものの組織みたいなものの検討というのは、どの部分でされるのか、しているのか、お願いします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

49ページに今後の進め方というものがございます。

まず、ここには少し書いてありませんけれども、現在、学校ごとに行っているコミュニティ・スクールについては、開校まで、今後の令和4年から少しずつ、それぞれのコミュニティ・スクールのディレクターさんであるとか、そういった方が、それぞれ代表が集まって一つの組織として中学校区ごと、情報交換とか意見交換をしながら、開校したときには一つの組織になれるような準備をし始めています。

地域がなくなってしまうわけではないので、やはり、例えば、萩間地区でやっているコミュニティ・スクールで地域の方との関わりというのは、これはなくなってしまうわけではないので、子供もそこから通っている形になりますので、そういったところはコミュニティ・スクールは一つ、中学校区ごとに恐らくなるんですけども、そこはしっかり整理ができるように、もう来年から少しずつ、そういったところの議論をしていきたいと思っています。

それから、PTAであるとか、今日行われた交通安全立哨みたいな、そういったところについても、決まっははいないんですけども、庁内の中でどうしていこうかというところは、当然、話はしていきます。実際のところは、この49ページにある開校準備というのが、恐らく2年ぐらいかけて行こうかと思いますが、こういった中で議論をしていって、当然、保護者であるとか学校の先生方であるとか関係部署等、協議しながら決めていくような形になろうかなと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

すみません、先ほど聞けばよかったですけれども、少し細くなるんですけれども、部活動の件に関して少し聞きたいんですけれども、やっぱり今の現状だと小学生と中学生、中学生はもちろん部活動という部分で校内の教育を基にした体育みたいな部分があって、今の小学生というのは、外部指導とかスポーツ少年団みたいなことを中心としたスポーツに関するあれがあるんですけれども、小中一貫校になると、その辺のうまく指導員とかに関して、その辺どういうふうに考えているのかどうか、一つ聞かせてください。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

先ほどの9年間というようなところの中で、例えば一つの学校になったときに、小学校の年齢を教えている先生方が中学校の部活動の指導者になることも、同じ学校ですから当然できるんですが、令和5年度から段階的に学校部活動については地域へ移行していくというような文科省の動きもあるものですから、そこら辺も市のほうでも検討を始めていくような形で、先進校なんかでは、6年生段階から体験的に部活動に参加ができる曜日をつくるとかというような形で、中学校1・2・3年生段階だけでなく、その前の部分から体験的に部活動に参加できるというような取組をしている学校等もありました。検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

今、民間でもカテゴリに分かれて12歳以下とか、そういう部分で、ユースとかいろんなカテゴリがあると思うので、やっぱりそういう部分で技術のことも取り入れてもらって、いろんな取組、部活動に関して、学校の中できちんとした健全なスポーツに関する教育ができるようお願いいたします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

教育環境ということで、先ほど、部長さんから子供たちに目の行き届くという答弁がありましたけれども、自分のイメージで言うと、たくさんの学区から今度は、例えば、榛原で言えば、川崎小学校、細江小学校、勝間田、坂部と集まる中で、逆に教員が目が行き届かなくなるようなイメージを、自分はちょっと持ったんですけれども、要はいじめとか仲間外れだとか、そういうところに教員がしっかりと見ていただける状態、体制でいれるのかという、その部分を説明して

いただければありがたいです。お願いします。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

子供たちにとって、いい環境というところの中で、もちろん小さい学校は小さい学校のメリットがあります。ただ、デメリットとして、やはり人間関係等が固定化してしまうというところで、自分の位置みたいなものが決まってしまつてというようなところを、毎年、学級編制を行うことができるような形になることで解消できるかなというふうに思います。

1人1人の子供たちをきちんと見るということは、我々教員の一番の基本ですので、そのところには十分に、大きい学校になったから目が届かないということではないような形を十分取っていききたいというふうには思いますし、教科担任制とかというような形になると、一つの教室に小学校段階でもいろんな先生が入るような、いろんな目が入るような形になるものですから、そういう意味でも子供たちにたくさんの大人の目が入ることによって、いじめであるとか人間関係であるとか、そういうことのマイナス面は解消できる部分も当然出てくるかなというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

ある意味、安心しました。こういうのを説明会等に、保護者はやっぱりそこら辺をすごく危惧するところだと思いますので、そういうところをしっかりと、安心させるような、そこをしっかりとお伝えしてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

先進校で視察なんかでお話を聞くと、例えば、小学校1年生の小さな小学校1年生から体の大きな9年生というか中学3年生が同じ校舎の中でのいるような形になります。

そうしますと、やはり小さい子は、お兄さん、お姉さんの、例えば、運動会であるとか声楽であるとか、そういったところで、素晴らしいものを見て憧れる、憧れて憧れると。それから、ああいうふうになろうというような気持ちになって、そういうところ。それから逆に、高学年になると、例えば廊下ですれ違うようなときは、お兄さん、お姉さんは、まず高学年の子がよけるというようなことで、非常に優しくなるし、非常に面倒を見て、いろんな目が届くというか、そういった目になるといいますかね、そういったところの効果も非常にありますよというようなことをお話として伺っています。

先生方の目もそうなんですけれども、そういったところで多くの、人が固定されないことによ

って、いろんな目が入るということで、そういったところでも多少なりの効果があるのかなというふうには感じますので、ご心配されるようなことにならないよう、そういったメリットの部分はしっかりお伝えしていきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

会議が始まってから、今、1時間半を過ぎましたので、ここで10分間、休憩をさせていただきますと思います。

開始は10時50分ということでお願いいたします。

[午前 10時40分 休憩]

[午前 10時47分 再開]

○議長（植田博巳君）

休憩前に引き続きまして、全員協議会を再開いたします。

先ほどの件ですけれども、木村議員、さっき手を挙げましたか。どうぞ。

○6番（木村正利君）

私のほうから。私的にはずっとこの再編のところは賛成でございまして、やっぱり海外とのコミュニケーション、29ページのICTを利用したとかALTを学校に複数名常勤とか、やっぱり子供たちの可能性を広げていくことが重要だと考えております。

学校教育のところ、私のほうの一つ希望なんです、やはり先生方のケアのところ、やっぱりそこが重要だと思いますが、これから、今、進めておられるキャリアスクールのことの中では、やっぱりICTの専門家と民間企業を含めた話合いのところも、先生方とは合わせて、これから機会を持っていただければというのが私の希望です。

以上です。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

ありがとうございます。

現在も、そのキャリア教育、コミュニティ・スクール等につきましても、地域の方、あるいはそれぞれの分野の専門家の方等、直接来ていただいて指導をしていただいたり、触れ合っただけとか体験をさせてもらうのが一番なんです、できない場合等につきましても、それこそオンラインを使ってというようなことも、これからどんどん広げていきたいなというふうには思っております。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○ 6 番（木村正利君）

私が言うのは、これから、やっぱり先生方の形のところの入り方という中で、その段階でそういう先生方を、この前8月に、全員、先生方を集めてという中のところにも、できればそういう方も交えた打合せを、これからかけてやっていただければ、前向きなところにいけるのかな、点ではなくて、教育の具体的に今、進めておられること以外に、やはり再編に向けた打合せというのは、もうちょっと密にさせていただかないと、実際ずっとおられる方は先生方、小・中の先生方が主になってくると思うので、やっぱりそこら辺の先生方の気持ちのケア、やる気というか、そこら辺の中には、新しい取組のICT専門家を含めた、民間の企業の方も含めた形の中の教育システムというのをもうちょっと詳しく説明されていったほうがいいのかなど。私自身もちょっとそこら辺が、今お話を聞いていて、主で教えていかれる先生方の気持ちのところにはやはりそこが入っていくことが最重要かなと考えたので、個々にやっていること以外の進め方について、もうちょっと、また検討していただければというのが、私の気持ちです。

以上です。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

ありがとうございます。先生方のことを皆様方が本当に心配をさせていただいて、本当にありがたいなというふうに思っております。

本当に自分の立場で、先生方に小中一貫教育ということを、まず理解してやっていただくというような形の中で研究指定等も行っております。

やはり、小学校と中学校と、壁みたいなものがあるものですから、まず、その壁を取っ払っちゃって一緒になるというお互いが理解をし合うというようなところが、今、最も大事だと思っています。

そのところに、議員がおっしゃるようにICTの専門家であるとか、様々なキャリア教育とかというものを一遍に入れてしまいますと、やはり焦点がぶれてしまいますので、まずは義務教育学校というか小中一貫教育のところの先生方の理解、研修等を、まずは進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

多く意見をいただきました。ありがとうございました。

今までの内容的には、義務教育学校の内容は、どんな学校にするかという内容と学校区のお話が出たと思います。

引き続き、施設、その他全てスケジュールも含めて、これから協議して意見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

名波議員。

○ 4 番（名波和昌君）

2点、お伺いをします。

まず、1点目ですね。21ページに、1学年3学級以上の規模という、そういう想定をされていますが、昨年、牧之原市で出生された出生者は220名程度で、これが2030年開校ということなので、その開校時には、多分1学年3学級というのは維持できると思うんですが、その後の10年が、この3学級というのが維持できるかどうか非常に疑問なんです。そのこの想定をどういうふうに考えていらっしゃるのかが1点。

もう1点は、非常に細かい点で申し訳ないんですが、24ページに、各学校に図書館司書を配置、常勤させるというところがあるんですが、図書館司書の方の業務をどういう形で生徒さんにサポートさせていくのか、その想定の内容が、もし、お聞かせできればお話しさせていただきたいと思いません。お願いします。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

図書館司書の業務のことについて、お話させていただきます。

今現在も各学校に2校兼務であるとかというような形で、週に何日、何時間かというような形で配置をされております。

業務としましては、図書館の整備であるとか、授業で使う関係図書を集めて、ほかの図書館も含めて集めていただいたりとか、あるいは図書の本の貸出し等のPOPを作ったりというような、子供たちが読書に親しみやすいような雰囲気であるとか環境等をつくっていただいております。

やはりICTが盛んになってきて、タブレットで調べれば何でも分かるということだけではなくて、やはり本を読んで学ぶことというのは、たくさんあるものですから、その本の魅力みたいなものを、国語の授業とか理科の授業であるとか社会の授業であるとか、あらゆる授業の中で、そういう関係の本を集めたりというようなことも業務として行っていただいております。

本当に各学校の図書館が、今、本当に入りやすかったりとか、親しみやすいような図書館になっているなど私は感じています。これまで以上にそうなるのであればいいなというふうには思っています。

○議長（植田博巳君）

総括主任、よろしく申し上げます。

○総括主任（石川奈美君）

人数のところについては、細かい点ですので、担当の私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

今、議員からご指摘がありました10年後も3学級以上保てるのかということなんですが、こちら学校再編の学校規模の考え方につきましては、長期的に単学級にならない人数と規模を保証できるよう開校時の規模を1学年3学級以上としますということにさせていただいております。

ただ、市の人口推計のほうから、私たちのほうでも児童・生徒数の推計をしまして、2060年ま

では単学級とならないという見込みを立てさせていただいております。これが2学級になるか3学級になるかというのは、また私たちの努力で増やしていきたいという気持ちもありますので、この単学級にならないということは、現時点の予測から保証をしていきたいというふうな形で1学年3学級は開校時の規模とさせていただいております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

先ほどの図書館司書についてはですね、本を読むという機会が大分減っていると思いますので、小さい頃からパソコンを見るのではなくて実際の活字を見ていく、そういったところの教育というのはやっぱり必要だと思いますので、ぜひ、そこについては、さらに生徒さんに活用できる場を設ける、そういった時間もつくっていただけることを考えていただいたらよろしいかなと思います。

3学級以上というところなんです、1学級の人数を減らせばどんどん学級数は増えていくとは思いますが、今、総合計画にもある少子化対策、人口減少というところと合わせて、その辺もリンクして検討していただく必要があるんじゃないかなと思いますので、この学校再編だけではなくて、総合計画の中でも一緒に検討していただいたほうがよろしいかなというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

現在の人口推計の中で、ある程度の見込んでいる部分は、先ほど担当がお答えしたとおりなんですけれども、やはり市としては、人口減少を意図するものではなくて、やはり少なくとも現在の人口を維持しながらしていきたいし、そのための施策を様々な面で行っていくと、それは今度の第3次総合計画の中でも重要な視点として考えています。

そういった中で、必然的に児童・生徒が維持ができる。ましては、先日、一般質問でもありましたが、こういった教育をすることによって、こういった学校に通わせたいと、あるいは学びたい、そういった学校をつくることによって、人口減少を防ぐ一つの要因として、というのは、教育委員会としても市としても考えておりますので、そこは、今の人口推計をそのままということではなくて、逆に増えるぐらいの勢いで頑張っていきたいなという、そういうつもりでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

ぜひ、よろしくお願いします。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

私のほうから、2点確認をさせてください。

まず1点目ですけれども、45ページです。学校の場所の関係なんですけれども、榛原地域に関しては、榛原中学校からぐりんぱる周辺ということで、その理由として津波浸水区域外ということなんですけれども、確かにここには津波が来ませんけれども、河川の氾濫とかがあって、過去にも榛原中学校のグラウンドは水に何度か浸かっていますけれども、実際に地域の方々からも津波は来ないけれども、そこに学校に行くまでの道というのを嵩上げしなければいけないのではないのかとか、橋の架け替えだとか、いろんな話が出ていますけれども、これは実際に他部署の話になりますけれども、そういったインフラの整備とかいうのも必要になってきますけれども、その辺のところというのは、どう考えているのかなというのがまず1点。

それから、あともう一つは、先ほどの名波議員のところとかぶりますけれども、24ページの図書館の関係ですね。

これも、相良のほうには立派な図書館ができましたけれども、榛原側にないということで、新設する学校には、学校の図書館を地域にも開放してほしいという声等が出ていますので、そういったものを踏まえた中での地域の人が自由に入出りできる図書館にしてもらいたいなというのはありますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

榛原中学校周辺からぐりんぱる周辺という表現にさせていただいております。榛原中学校は、河川による洪水といいますか、こちらについては現在もそうなんですけれども、まずは大雨が降る、大雨が予測される、あるいは台風が来るというところについては、現在もそうなんですけれども、登校はさせない、あるいは早く帰らせるというような対応をしておりますので、通学途中の危険がないような対応はしておりますし、再編後についてもそういった対応、事前に対応ができるというふうに考えております。

子供たちが危険で通学するのに危険な状況であるということであれば、学校を一日お休みにするとか、そういった対応をしておりますので、そこについては、そういった考え方の中で整理をしたいと思っております。

それから、図書館については、どういった形のものにしていくかというのは、学校基本構想の中で整理をしていくことになりますけれども、最近、磐田にできた、ながふじ学園、あそこは小中一貫校ですけれども、あそこはやはり一般開放はする前提で、1階に図書館をつくって、非常に玄関から近いところに図書館をつくっております。ここについては、土日についても一般の方

に開放しているというような例もあつたりしますので、この辺については、市民が集いやすいとか、そういったような形のものも考えられるかなということで、ここでしますよということはお返しできませんけれども、そういったことも含めて検討の余地はあるというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

これから市民の皆さんとの意見交換会の中でも、多分そういった話は出てくるかと思っておりますので、ぜひそういったもの等も、即答はなかなかできないかもしれませんが、検討していただきたいというところは、お願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

ほかにありませんか。

原口議員。

○10番（原口康之君）

今、図書館の話が出たものですから、図書館の関連と、あと少し教科書というか、もちろんこれから、まだ立ち上げが2030年、令和12年になるということで、その中でやはり、現在でも本とかがすごく少なくなって、読む人とかいうことではなくて、本自体が少なくなって、発行部数が少なくなっているということを考えて上で、これから文部省とか、そっちのほうから教科書とかそういうもの、アプリというか、ああいう中でやり取りするという考えがこれから、国のほうで今現在、あるのかどうか、その部分に関して、図書館も含めて、本という部分がこれからどういう方向にいくのかという部分の捉え方というか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

教科書につきましては、義務教育学校につきましては、全部無償給与というような形になっております。4年に一度教科書の採択替えというような形が行われています。デジタル教科書への移行というような形もだんだん進んでくるのではないかなというようなことは思うのですが、無償給与が紙の教科書からデジタルに全部変わるかということ、ものすごく大きなことだと思いますので、この再編のときにそうなっているかどうかというのは、分かりません。

教師用のデジタル教科書の指導版であるとかいうもの等につきましては、市のほうでも購入しておるのですが、子供たち用のデジタル教科書を市で買うとなると、莫大な本当に金額がかかるような形になるものですから、無償給与が紙の教科書からデジタル教科書に変わるというのがいつ頃かなというのは、また動向等につきましては調査していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

図書館の書籍についてもそうなんですけれども、今後、例えば調べ学習というものについても、今1人1台端末が配備されて、インターネットで検索をしたりということも、多々行われております。ただ、本当にそれだけでいいのかというところがあって、手で重さを感じて紙を感じてというようなものも、いわゆるアナログが全てなくなってしまうわけではないので、そういったところのよさとか、辞書を引くなどもそうだと思うんですけれども、やはりデジタルが全てではないのかなというところもありますので、そういったところを含めて、どういった図書館がいいのか、図書室がいいのかというのは、やはりこれからのことも含めて検討していかなければならないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

ぜひ、学校は子供たちのためにあるものですから、その辺で子供たちも使いやすい、皆さんがやりやすいようなやり方というのは、十分検討していただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

この学校再編計画が成功するかどうかというのは、前々から指摘させてもらっているように、跡地利用、これに尽きると思うんです。それで、この説明の一番最後に締めとして、全庁体制で進めますということで、前々から言っているんですよね。それで、跡地利用についてはどうだということを確認しているんですけど、具体的なものは全く出てこない。それで、50ページの今後の計画についても、利活用検討というのが、ぼつんと一番下に入っているだけで、全く具体的なものは出ていない。

それで、今日の説明会の中にも、市長部局が来ていないんですよね。教育委員会の皆さんが一生懸命やってくれているんですけど、全庁体制でやるなら、やはりこの辺の質問が当然出ることを想定して、そっちも対応してもらえたと思うんです。ですから、教育委員会の皆さんだけでは、とてもこれはやり切れないと思うものですから、もっと具体的にその辺を示してもらわないと、地域のほうでも、今後、各論に入っていったときに大きな流れが出る可能性もあるじゃないかなと、そんなふうに危惧します。

というのは、現在、川崎小学校が406名、細江小学校が407名、相良小学校が472名、ほかは全部100人以上いるんです、子供たち。ですから、こんな大型校がなくなっちゃうというのは、ものすごい地域にとって大きな問題なので、教育委員会だけでなく、真の意味での全庁体制をぜひ

ともやっていかないと乗り切れないと、そんな気がしますので、お願いします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

跡地利用については、非常に重大なことであるという認識はしております。今、教育委員会で、今後学校再編計画なり、学校再編について所管をしておりますので、当然ここは絡んでくるところで、今、庁内の関係部課長の会議の中では、跡地利用についての今後の進め方であるとか、基本的な方針を今後どうしてルールづけしていくかとか、どういった形でやっていくかという議論は、してはいるんですけども、今後については、学校再編で具体的に今回、今年度中に学校再編の計画が策定されるとなれば、今度はもっとリアルなというか、現実的な再編の考え方の整理、跡地利用の考え方の整理をして、どうしていくかというのは示していかなければなりませんので、ここは教育施設、現在は教育施設ですけども、教育施設としてなくなりますので、ここがどんな形で、どういう活用になっていくかというのは重要だということで、組織的な事務分掌的なところも含めて、総務課と今協議をしているところでございます。

なので、現時点ではこういった形で、あまりお示しできないところもございまして、来年度以降、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今まで聞いているところだと、今年度中に決定するかどうかということだったんですけど、そのスケジュールは変わっていないですか。来年の3月までにこの計画案が決定するということがいいですか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

目標としては、今年度中に決定したいというふうに考えております。この再編計画については、決定をしたいと思っております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

今、太田議員が指摘されたことは非常に大きなことだと思うんですね。つまり、教育文化部だけではなくて、全庁的なものでありますので、本来でしたらば、関連部署は全てここに同席されて、質問に答えていただきたいというのが、本来の姿ではないのかなというのが、感想であります。

そこで、お聞きしたいのが、計画の位置づけです。56ページにあるわけなんですけど、まず確

認なんですけれども、市の総合計画の下に、学校再編計画がつけられるということでありまして、けれども、その中で、それ以外にも関連するものというのはあるわけなんです。例えば、都市計画マスタープランというのがあるわけなんですけれども、これは学校再編計画とマスタープラン、これは総合計画の下で並列ということなのでしょうか、計画的には。どういう位置づけでしょうか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

並列ということではなくて、都市計画マスタープランで定めているところに、方針に沿った形で学校再編をしていくというようなことでございます。具体的に、例えば今、都市マスの中で緩やかに市街地の近いところに移行していくとかいうような表現があったかと思いますが、そういった意味では、なるべく学校再編による新しい学校の位置については、市街地から極端に離れたところに設置するのではなくて、市街地を誘導していく一つのものとして、そういったところに検討していくというようなことは、都市マスと絡めた中で考え方を整理しているというようなことでございます。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そうであるならば、私も一般質問をしてきていますし、それから同僚議員からも、かつて質問されているところなんですけれども、要はまちづくりという視点でもって学校再編計画も考えなければならぬということですね。そういった意味では。

そうであるならば、やはりどのようなまちづくりを進めていくのかと。64ページのところにハザードマップがあります。こうした中でも、四つの学校が浸水区域にあるというようなことでもありますので、そういう中心市街にある学校という形で、それを背後も安全なところに移転をしていくという、そういうことだというふうに思うんですね。

そうしますと、まちの形が大きく変わっていくというのも事実ではないかというふうに思うんですが、そのためには、やはりこのことは、全体的なマスタープランをはじめとするまちづくりに関する計画も、同時に示されるということが、本来、学校再編計画を位置づけていくというか、決定していくという、そういうところにつながるのではないかというふうに思うんですけれども、その点について、明確な答弁はされていないんですけれども、ここでやはり、ここはきちんとやっていただきたいというふうに思うんですけれども。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

第三次総合計画が令和5年度からという形になりますけれども、やはりここは学校再編を見越

した総合計画にならなければならないと思っております。そういった中で、どういったまちづくりをしていくかというのは、学校再編がされるという前提の中の総合計画になるのかなというふうに、次期の総合計画はなるのかなというふうに思っておりますので、そのような中で、まだそのところが、今この学校再編計画が今年度中に策定という形で、庁内でも議論はしていますけれども、最終的に再編計画を今年度中に策定ということになりますので、策定すれば当然ですけれども、総合計画の下に実施していくという、それはまちづくりに当然、まちづくりの一つというふうに考えられますので、様々なところで場合によっては計画の変更であるとか、そういったものも各計画の変更であるとか、そういったものは絡んでくるのかと思っております。

当然、各地域にある学校の跡地の利活用であるとか、防災的なもの、そういったものも含めて関係をしていくかなと思っておりますので、これからの議論になるかなというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そうであるならば、要は学校再編計画がまちのプランに非常に大きく関わるということですね。そうであれば、なおさら、これはやはり一体として議論していかなければならないのではないかなというふうに思うんですね。むしろ、学校再編計画を先行してやっていくことによって、まちづくりがまた違った方向になる可能性が出てくるのではないかなというふうに思うんですね。事態がいろいろ変わってくるんですね。情勢も含めて。

特にこれ、お聞きして終わりますけれども、最初はまちづくりについて、立地適正化計画、これをつくりましょうということできて、要するに地域公共交通網形成計画も含めて、つまり富士山型のネットワーク、富士山型のまちづくりという形をもってして、それから都市再生協議会条例まで設置して、この立地適正化計画づくりをするということであったんですけれども、私一般質問でよく分かったんですけれども、この立地適正化計画は立てないということを決定されているということなんですけれども、そうしますと、要はつまり浸水区域のところは触らないと。背後にどんどんまちを持っていきたいということなんです。かなり大きな構想であるし、計画になるんじゃないかと思うんですね。そうしたことをきちんとやった上でないとならないのですが、一方で、沿岸部を活性化していこうという計画も立てようと言っているんですね。これ、整合性、取れているんですか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

教育文化部で回答がなかなかしにくいところはございますけれども、教育委員会、教育文化部としては、まず学校再編計画を策定するということは、今、学校再編をしましょうということで議論しているところですけれども、学校再編計画を策定するということは、学校再編をするという市の意思というか決定をするということで捉えています。

なので、まずはそれができないと、策定しないと、次の様々な計画あるいはそのところの議論になかなか入っていけないところにあるのではないかなというふうに感じております。

学校再編をするかもしれないよという中の議論ではなくて、学校再編をするというところを早く決定をして、そういった議論の中でまちづくりをどうしていくかというところを、それぞれの部署、関係するところで、あるいは市としてそれを決定して議論していかなければならないと思いますので、そういった意味で、今回、この再編計画を今年度中に策定したいということでございます。

言い方が正しいのか分かりませんが、卵が先か鶏が先かというところがあるかと思いますが、これについては、再編計画はまず策定をしたいというところで、次の総合計画の中にどういった形で取り込んでいくかという形の議論になるのかなというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

確かに教育文化部長で、部長のほうから全てのことを答弁いただくというのは、無理だと思います。それは冒頭に言ったように、やはり全部署から来てもらって、むしろ市長も来てもらって説明してもらおうということが筋だと思うし、意見交換をするんだったら、そういう場が必要だったのではないかなというふうに思うんですけども、それを分かっているが言っているのは、ここで言っておかないとならないかなというふうに思っている。言うところがないので、議員は。

そこで、この学校再編計画は10年後のことですとね。10年という中で、まちづくりを決定していかなければならないということになるわけですよ。ただ単に学校再編計画を前に進めるためにここで決定したいというのは分かりますけれども、しかし、ほかの計画が後からついてくるというのは、まちづくり計画として、これは正しい進め方なんでしょうかね。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

この学校再編を、まちづくり全体の計画ではなくて、一つの事業として行うことであると考えています。学校教育、様々な教育の中で、一つは学校再編計画自体は、主にはハードのことになります。それから、ソフトについては在り方の中でも議論してきていますので、これを実現するためのハードの部分として再編計画という形になるかと思っておりますけれども、ここはこの事業をやるか、やらないかという判断の一つと考えると、けれどもこれはまちづくりに影響してくるという、そういう捉え方で教育委員会としては考えています。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

市長はやはり、建物、校舎だけではなくて、やはり全体的なまちづくりを踏まえた上で考えな

ければならないというのが答弁なんですね。確かに一事業としての計画ということは分かりますが、これが全体的なまちづくりにすごく影響するということでもあるわけですね。ですので、むしろ、今まで全庁体制で進めてきたというふうに言われたんですけども、その中での議論というのがちょっと足りなかったのではないかというふうな思いがするんですけども、最後にそこだけお聞きしておきます。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まだ、最終的な再編計画の、これは案の案で出させていただいていますけれども、最終的に市としての決定をまたしなければならぬと思いますので、これまでも市長からも我々からも言っておりますけれども、このものについては、市全体のまちづくりに関わるものであるもので、それぞれ関係部署の中で、こういったこと、この再編をするという前提の中でまちづくりの課題であるとか、そういったことについては考えていただきたいし、協力をお願いしたいということはお伝えしていますので、そういった中で市長の施政方針を述べられているかと思えます。そこは、これからも全庁的なところでお願いをしたいというふうに、教育文化部としてはお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

学校施設については、基本的には子供たちが安全で安心して活動しやすい環境整備が必要というふうになってくるとは思うんですけども、そうしたことを考えますと、ハード、ソフトを含めて総合的な対応が必要になってくるというふうに思っています。

この資料のどこかに書いてあったんですけども、脱標準とかという表現もしてあったかと思うんですけども、ユニバーサルデザインとか、バリアフリー化も含めて、特色あるものにしていただきたいなというふうに考えております。

そして、あくまでも子供たちの使う施設ですので、子供たちの目線に合った構造が必要になってくるとは思いますので、その辺の考え方について、どういうふうに考えておりますか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

建物の構造ということですか。

この再編計画が策定されれば、次の基本構想に入っていく形になります。この基本構想については、各学校ごとにつくるもので、二つつくるような形になります。その中で、その学校の特色であるとか、今、義務教育学校を目指すということでもありますので、義務教育学校であればどういった構造、あるいはどういった配置であるとか、この中でソフトのことも書いてありますけれ

ども、特別支援学級をどういった形でここに持っていくか。先ほど出た図書館、図書室をどうしていくか、そういうのは、その基本構想の中で議論がされていって、ある程度の絵っていうか、ものができてくるかなと思っております。ここ一年半から2年ぐらいの時間をかけて、それはつくっていききたいなというふうに思っています。

この再編計画自体は、通常ですとハードだけの計画ということをつくることが多いんですけども、そうであると、じゃあどういう学校になるのですかと問われたときには、なかなかお答えしにくい部分がありますので、今回については、かなりの部分でソフトの部分を、こういった形の教育をしていきたい、あるいはこういった形にしていきたいというところを組み入れた、両方入れた再編計画という形にしたいなというふうに思っています。

計画書名も、単なる再編計画ではなくて、少しタイトルを変えたいなというふうに思っておりますけれども、そういったことで、こういった教育をするためにはこういったハードの整備が必要です。これについては、具体的な中身については今後の各学校ごとの基本構想の中で具体的に配置といいますか、どういったハードにしていくかということ、ソフトも含めて、ソフトを実行するためにはこういう、実践するためにはこういった構造であるとか配置であるとか、そういったものが施設が必要だよということを議論していきたいなと思っています。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

今、部長の説明があったように、学校の特色を特に出していただくということも必要だし、ただ、脱標準といっても、標準的なもの、必要な部分もあるかもしれないですね。それはそれとして、地域ごとの建てる学校に即した内容になってほしいなというふうに思うし、あくまでも、くどいようですけども、子供が主役ということでございますので子供たちが安全で安心して活動しやすい施設にしてほしいということで、お願いしたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

当然ですけど、榛原地区であれば細江小学校、川崎小学校、勝間田、坂部、それから榛原中学校、それぞれの歴史であるとか、特色というのがありますので、そういったものをどうやって取り入れていくとか、そういったところも大きな視点になるかと思えますし、さらに子供たちが一番学びやすい環境がどうなのかというところは、当然ですけども、第一に考えなければなりませんので、そういった全体を網羅した中での特色、あるいはそういったものにしていききたいなというふうに考えています。そこは保護者であるとか、学校の先生であるとか、地域の代表であるとか、様々なところのご意見を聞きながら、そこは決めていきたいなというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

確認ですけれども、学校再編計画が、先ほど部長のほうが、今年度で決定の方針でいるということなんですけど、それに伴う議会での議決事項というのは、何かあるんですか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

この学校再編計画そのものについての議決事項というのは、全国の例を少し調べましたけれども、そのものに対する議決事項というのは、ございません。最終の決定といいますか、どこで決定というのは、市の教育委員会の議案として提案をさせていただいて、そこで議決がされると、教育委員会の所掌事務というか、議決案件として、市の重要な教育に関する計画については議決案件になっていますので、ここは可能であれば3月末の教育委員会に提案したいと思っております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

議会としての合意というのは、その議決をもって合意したということになるんですか。

○議長（植田博巳君）

議決はない。

○12番（太田佳晴君）

教育委員会か。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

議会の皆様のご意見については、今日、こういった形で行わせていただきましたけれども、またご相談させていただきたいと思っております。またこういった機会を何回かやらせていただいて、ご意見があれば、そういった中で聞かせていただいて、また地域の意見交換会、それから総合教育会議であるとか、そういったところの意見をまとめながら、最終的にはパブリックコメント、それからその先には、先ほど言った教育委員会の議決ということで、最終的な計画としてはそこで決定がされるという形になります。

議会の議決の具体的な議案としての提出するところはございませんので、今のところとしては、そんな流れになっているところです。

○議長（植田博巳君）

ほかにはいいですか。

今、いろいろなご意見が出ていまして、やはり重要なのは、小学校が今、各地域の拠点だということ、そこが小中一貫で1校2校に、結果的には3校ですか、再編されるという格好になる

んですけれども、そういった中で、やっぱり跡地利用、あるいは学校が一つになって、新たな場所に構築されるというと、やはりまちづくりに大きく、やはり学校というのは地域の拠点になりますので、まちづくりに大きく関わってくると。都市計画マスタープラン、あるいは総合計画にも関わりが相当出てくるということも十分、これは本当に重要な話だと思いますので、それについては市長の、教育文化部以外の部局にもしっかり話を通していただいて、そういったまちづくり計画の中に、どういう形で位置づけるかということも、今、意見が出ておりましたけれども、それも並行して、やはり全庁体制で計画をちゃんとしっかり、検討を始めていただきたいなと思います。

この策定案が、今日の説明というか、意見が終わった中で、それを反映できるものは反映していただいた中で、これから市民の方々にこの案をお示しして、意見を聞いて、今年度中に策定するという計画になりますので、またよろしく皆さんお願いします。

また、意見を聞いた中、パブリックコメントの中でまた内容が変更になった時点では、またもう一度説明をしていただけるということだと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに何かご意見はございますか。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

これから市民の方との意見交換会、保護者の方との説明会を計画されているということで、市のホームページでも募集をかけていますけれども、これまで参加された方と同様の方が参加されるのか、また新たな方という形で、例えば一般市民の方でホームページから募集をかけていますけれども、何名くらいというか、参加者を計画しているのか。今回これで、今年度中にこれを決めていくとなると、ちょっと回数が少ないのかなというのがあるんですよね。でも、これで決まっちゃうとなると、いや知らないよという方が、多分これから出てくる可能性があるものですから、その対応とかというのを考えていかないといけないのかなと思っています。

各地区、1地区ずつしかありませんのでね。なので、例えばオンラインで情報を生中継するか、何かの形でもっと情報を出していかないと、知らずに決まってしまうよという声が出てくる可能性が十分あるものですから、もうちょっと慎重にやっていかなきゃいけないのかなと危惧しているものですから、その状況をちょっと教えていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

教育総務課長。

○教育総務課長（水野敬子君）

今回の説明会につきましては、相良、榛原、そして牧之原、3地区におきまして、地域意見交換会を開催したいと思っております。出席者につきましては、8月から10月に開催したときと同じように、自治会、区長、区長代理の皆様と小学校、幼・保育園の保護者の皆様宛てに通知を出しまして、その方に来ていただくのと、今、議員がおっしゃいました、ホームページ、LINEなどで募集させていただいておりますけれども、一般の方にもお申込みいただければ、ぜひ、そ

の際に参加していただきたいと考えております。

この説明会を開催しまして、この意見を踏まえて、もう一度計画案に意見を取り込みまして、新たに作成したものを、1月下旬から2月にかけて、パブリックコメントを行う予定であります。

また、未就学児の保護者につきましては、榛原と相良の児童館、そしてみらいえで今募集をかけておりますけれども、その未就学児の保護者宛てにも説明会を開催したいと思います。

内容につきましても、またホームページなどにつきまして、皆様に知っていただくように、広報などしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

今、実際に一般の方というのは、何名ぐらい申込みとかってあるんですか。全くないのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

総括主任。

○総括主任（石川奈美君）

現在の一般の方の申込みですけれども、一番多いのが牧之原で6名です。次いで榛原2名、相良1名ということで、ご連絡をいただいております。今日の朝時点の情報です。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

なかなか情報が届いていないんじゃないのかなというのを危惧しているものですから、LINEとかで登録している人たちは来ますけど、これだと人数が少な過ぎるものですから、ある一定の人たちだけで決めたという印象が結構色濃く残ってしまう可能性があるんで、もっともっと、毎日でも出していくような形でいかないと、新しい情報はどんどん、どんどん上書きされていくじゃないですか。どんどんそれに行ってしまうので、これって結構大きなことですから、もっと頻繁に情報を出していかないと、これだけの一般の人だけでは、全然意味がないのかなというのがあるものですから、工夫していただきたいなと思っております。

○議長（植田博巳君）

教育総務課長。

○教育総務課長（水野敬子君）

昨年度につきましては、アンケートなど、ホームページなどで募集したときに、ご意見を2,000件余りいただいたんですけれども、今年度につきましては、コロナの関係もありまして、

なかなか募集しても参加される方も少ない状況であります。ですが、市としても大事な事業でありますので、議員がおっしゃいますとおり、一生懸命広報をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

今回これで最後になるじゃないですか、今年度決まるということなので。そういったところ辺りも、同じ例えばホームページに情報を出すにしても、これで決まりますよというのを出しておいたほうがいいと思うんですよ。じゃないと、後になってから、これで終わりなのという話も出てきちゃうと思うものですから、ここで言わないと意見を言えないとよいう形にすれば、もっと参加者が出ると思うものですから、情報の出し方を工夫していただきたいなと思います。

○議長（植田博巳君）

教育総務課長。

○教育総務課長（水野敬子君）

これまでも、もう少し情報がほしいよといった方々、地頭方地区の説明会は別個に行いまして、また、牧之原地区につきましても、菊川市の方ももう少し情報をとということでしたので、そちらの市民宛てにも行いました。

要望があれば、いつでも説明に参る気持ちでいるんですけども、なかなか情報が全ての方に届かないというもどかしさも一方でありまして、情報の出し方も、議員がおっしゃいましたとおり、これからも工夫してやっていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

村田議員。

○15番（村田博英君）

今の濱崎議員と同じなんですけど、やっぱり保護者が一番これから、子供を幼稚園とか持っている子を含めまして、保護者が一番気にしているはずなんです。代表の方が出られて、説明を受けていると思うんですが、やはり区長さんとか役員の皆さんは大分浸透してきたことは分かりますが、10年先の話というと、あまり自分事みたいな、他人事みたいになってしまっていて、それなので、議会も責任があるんですよ。だけど、議決案件じゃないということなので、こういうことをやっているということは、みんな知らないんですよ。我々が本当に心配しているということをおね。

だから、議会は何だオーケーしたのかということにもなりかねないので、しつこくというか、基本的なことも言っているわけなんですけど、そういうことを踏まえた上で、ぜひ周知をしていただいて、説明をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

今の濱崎議員と村田議員の関連で、説明会というところなんです、今のお話を聞いていると、すごい受け身の説明会の動きとしか思えないんですね。自らが出ていくという機会をもっとつくるべきだと思いますし、例えば、PTA総会を開いていただくとか、直接意見交換ではなくても、説明会をする機会を設けることはできると思いますので、そういったところも一つ検討していただければと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

これまでもPTAの関係であるとか、保育園、幼稚園の保護者会、そういったところでやったところはあるんですけども、いつでも説明をいたしますと。それから、そういうことでお話しさせていただいているところでございます。

なかなか、例えば小学校のPTAですと、8年後とか9年後になると、自分たちは卒業してしまうみたいな形の意識があるのかなというところがあって、なかなか自分事に捉えていただけないところがあるのかなと思ったりするんですが、そうはいっても、一番若い方のご意見でございますので、そこは説明はしたいと思いますが、なかなかそこら辺が、たまたまコロナがあったというところもあって、我々としては、本当にいつでも説明します、どこでも出ていきますよというスタンスは見せているんですけども、そうはいかなかったところが正直あります。

なので、アンケートという形で、保護者全員に対して、まきはぐを使ったアンケートであるとか、そこには自由記載でいろいろな意見を書いてもらえるようなものもやってきておりますので、全く知らないということはないのかもしれませんが、今回これで、言われたとおりこれで決まってしまうというか、これで再編は進めますよというところの重要なところでございますので、もう一度考えさせていただいて、少しなるべく意見がいただけるようなことは考えたいと思います。

今、回数を決めてありますけれども、例えばこれ、もっとたくさん来てしまったらどうするんだという庁内で議論がありましたので、そうしたら追加でいくらでもやりますよということで、我々としては今、思っておりますので、まだ時間がありますので、最終的にパブコメが1月、1か月ぐらい、1、2月後半ぐらいになるかと思いますが、それまでに時間がありますので、そういった機会があれば、積極的にやっていきたいと思っております。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今、教育文化部長が言われたんですけども、本当にそのとおりで、もっと本来は地域にたくさん回数が予定されていたんですね。ところが、その会場に来るご父兄とかPTAの方が、3

名だとか6名だったんですよ。それで、あまりにも少ないものだから、少しずつ場所をくっつけて、それで説明会をしたんですよ。だから、受け身ではないです。その辺だけは、やっぱり教育委員会も努力していることだけは、認めてあげていただきたい。私たちは、情報を取りに行ける。市民の皆さんだって取りに行ける状況にある。しっかり情報も流してくださっている。だけれども、やはりその当初は10年後だったけど、もうこれから8年後なので、もっともっと父兄の皆さんも真剣に取り組んでくれると思うので、その部分は理解していただきたいと思います。教育やっていたものですから。お願いします。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

私も情報不足がとても危惧していたところで、若い幼稚園生とかを囲って教育をしてくださっている、こころねさんという団体様に頼んだりして、それをまた開かれるということだったと思うので、さっきのは地域の人数だったと思うんですけど、そっちの若い保護者向けの人数も、もう一度教えていただきたいなと思います。

○議長（植田博巳君）

総括主任。

○総括主任（石川奈美君）

保護者向け、3回予定をしているものなんですが、実はみらい子育てネットさんが取りまとめてくれていて、本日はなくて、20日に取りまとめた人数をご連絡いただくことになっておりまして、ただ、現状、何人かもう既に申込みをいただいているというのは先週の時点でご連絡をいただいておりますので、こちらのほうは3箇所開催はできるかと考えております。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

若い方々に参加していただけるとうれしいなと思うのと、仮に参加したかったけどできなかった人向けに動画とか、さっき濱崎議員もおっしゃっていたと思うんですけど、動画とかオンラインでの説明会だったりだとか、そういったものも視野に入れて、聞いたかったけど聞けなかったよという人たちにアプローチできるような方法も何かつくっていただけるとなっております。以上です。

○議長（植田博巳君）

総括主任。

○総括主任（石川奈美君）

ありがとうございます。

実は、昨年度は説明会の内容を動画でも配信をさせていただきました。それで、インターネットでも同時に意見を募集したという状態です。今回も、なかなか来れない方もいらっしゃいます

ので、部局内で対応のほうを考えさせていただくということでやっていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

これで多分、教育委員会との話はほぼだと思んですけど、できたら議会として、先ほど確認したら、3月の仮に決定までの議会としての議決がないものですから、議会として今後どうしていくかということは、しっかり議長のほうの考え方と合意しておく必要があると思うものですから、教育委員会の皆さんがお帰りになった後、議員で徹底をしてもらいたいなと思うんです。

というのは、今回のこれは所管が文教ですから、実際には文教なんです。でも、こういう形で全員でやっていただいたんですけれども、今後3月まで時間がないものですから、そこを徹底をお願いしたいなと思います。

○議長（植田博巳君）

では、協議事項の、牧之原市学校再編計画案については、これで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

3 その他

○議長（植田博巳君）

3のその他でございますけれども、先ほど太田議員のほうから、この案件について議決事項ではないということで、議会としてどのような対応をするかというようなお話だと思いますけれども、それについて、協議をしていただく。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

少し整理させてもらいたいと思うんですけれども、今日、こういう形で全体の会を持っていただく。これは全協ですから、議長が招集したということで、その辺から少し説明と、それであると、3月なので、もうないんです、実際にね。今は本会議中なので、来年になったようなものなので、あと文教のほうでどういう形でやっていただくか。さもなくば、議長とすれば、この問題は3月まで全体でやるということなのか。

それと、先ほど確認したように、やはり今後の跡地の問題って、大きな問題になってくると思うんです。たとえ決定したとしても、その後、片浜小学校の問題をためてみてもそうだし、大きな問題になってくるので、いま一度、市長部局にも確認を取っておく必要、議会としての考え方を示して、それで、そのことを具体的にこういう形で示してもらいたいというようなことも、釘を刺しておかないと、なし崩し的にこれが進んでいったときに、やはり議会が認めたということは間違いのない事実として残るものですから、各議員それぞれ、小学校区、抱えているものですから、その温度差は恐らく相当あると思うので、議員の皆さんも、それぞれ責任を持って、今後市民に

説明する必要があると思って、それを少し議長のほうでまとめておいていただきたいなということです。

○議長（植田博巳君）

まず、1点目の全協でやった理由なんですけれども、今まで文教厚生委員会でやられていたんですけれども、やはり策定する案ということで、これから市民との意見交換が入るという中で、やはり文教以外の議員の方々も、各いろいろな意見を言って、説明を聞いて、意見をやる場として全協がいいだろうということで、ここで開催させていただきましたのが、この全員協議会でやった経緯でございます。

それで、2点目のやはり教育文化部だけではない、跡地利用、あるいはまちづくりに大きく関わるといことの中で、議決事項でもないという話ですので、それについては市長部局も来ていただいて、やはりまちづくりと跡地利用の考え方等を聞く場があったほうが、私もいいかなというふうに思います。

そういうことで、また議運のほうでそこら辺を協議していただいて、どのような形のスケジュールで進んで、どのような会の持ち方、全協なのか、あるいは文教なのかという、いろいろな委員会もありますので、そこら辺で協議していただくということで、よろしいでしょうかね。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

ここのスケジュールとして、令和4年、5年で基本構想、基本計画といったような内容を詰めていくということになりますので、ある程度そうした中に、今言った跡地利用を含めて、その辺もこうした、特に基本計画あたりをつくる前に、ある程度議会としてどういう考えがあるのか、ないのか、その辺もまとめていく必要があるのかなというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

基本構想の中で、具体的に今言った跡地利用の問題だとか、あとまちづくりとの話の具体的なことは、構想の中で協議されていくと思うんですけれども、その前に、やはり今言った疑問点、まちづくりの関連性の計画との整合性、あるいは跡地利用の整合性、どういう方向性、その辺はやはり、今年度中というか、その中である程度、市長部局のほうからお話と意見交換をする必要があるのかなと感じておりますので。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

総合計画でいうと、総合計画だと、基本構想をつくる時点で議決案件になってくるわけですね。ただ、教育委員会のこの計画でいくと、基本構想は議決案件ではないものですから、その前にやっぱり基本構想を作成する前に、そうした議会としての作業が必要になってくるかなと思います。議決に代わるね。

○議長（植田博巳君）

今年度から来年度にかけての流れの中で、そこら辺の整理をしていく必要があるかなとは思っ

ています。

そこら辺のスケジュール的なものとか、そういうことは、また議運の中で協議していただければ、ありがたいなと思いますけど、そういう形でいいですかね。私、勝手に言ってしまったけど。議会の流れの中で。

〔「異議なし」と言う者あり〕

一応、そういう形で、この件については大変重要な課題であるということで、またスケジュール的にも計画していきたいということで、議運のほうで検討していきたいと思います。

ほかにその他、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

事務局のほうはよろしいですか。

長時間にわたり、ありがとうございました。これで全員協議会を終了させていただきます。ありがとうございます。

〔午前 11時57分 閉会〕